

今治市契約規則（平成 17 年今治市規則第 63 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行するので、同規則第 6 条第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 6 日

今治市長 徳永 繁樹



1 入札物件

No	品 名	品質・規格 寸法・銘柄	数 量 単 位	納入期限	納入場所	備 考
1	対面型多言語翻訳ディスプレイ	仕様書の とおり	2 台	令和 7 年 9 月 1 日	今治市未来デジタル課 しまなみ総合庁舎	付属品及び翻訳サービス提供を含む

2 入札に参加する者に必要な資格

当該入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者としします。

- (1) 当該業務の実施年度において、今治市物品調達等競争入札参加資格に関する要綱（平成 22 年今治市要綱）の規定により入札参加資格者として認定されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 公告日から落札決定の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年今治市要綱第 18 号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成 22 年今治市条例第 50 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当しない者
- (6) この入札の公告日までに、日本国内において当該入札物件の納入実績がある者

3 担当部署

- (1) 入札及び契約に関する担当部署

今治市役所総務部総務政策局契約課

〒794-8511 今治市別宮町 1 丁目 4 番地 1 本庁第 2 別館 7 階

TEL : 0898-36-1560

FAX : 0898-32-5284

E-MAIL : keiyaku@imabari-city.jp

(2) 物件に関する担当部署

今治市役所総合政策部企画政策局未来デジタル課

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1 本庁第2別館6階

TEL : 0898-36-1509

FAX : 0898-24-7180

E-MAIL : mirai@imabari-city.jp

4 スケジュール

公告	令和7年6月6日(金)
質問受付締切	令和7年6月13日(金)
入札参加手続締切	令和7年6月20日(金)
入札書到着期限	令和7年6月26日(木)
開札日	令和7年6月27日(金)
契約保証金支払期限	令和7年7月4日(金)

5 説明会

説明会は開催しないこととします。

6 質問及び回答

(1) 質問

ア 提出期間

公告日から令和7年6月13日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(必着)

イ 提出場所

前記「3 (1) 入札及び契約に関する担当部署」

ウ 提出方法

提出期間内に、質問書(様式第1号)を持参、ファクシミリ又は電子メールにより提出することとします。(ファクシミリ又は電子メールの場合は、前記「3 (1) 入札及び契約に関する担当部署」に着信を確認してください。)

なお、口頭又は電話による質問は、原則受け付けないこととします。

(2) 回答

令和7年6月17日(火)17時15分までに質問者全員に対する電子メール及び前記「3 担当部署」の窓口での閲覧により回答することとします。

7 入札参加手続

(1) 受付期間

公告日から令和7年6月20日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8

時 30 分から 17 時 15 分まで（必着）

（2）提出場所

前記「3（1）入札及び契約に関する担当部署」

（3）提出書類

ア 一般競争入札参加申込書（様式 2 号）

イ 物品調達等契約実績申告書（様式 3 号）

ウ 上記以外の書類で、入札の参加資格を確認するため、追加で提出を依頼する場合があります。

（4）提出方法

提出期間内に 7（3）に掲げる書類を持参、郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、封筒の表に件名並びに入札参加希望者の住所及び照合又は名称を記載し、「入札参加資格申込書在中」と朱書してください。）

（5）入札参加決定の通知

入札参加決定者には、入札参加決定通知書を電子メールにて送付します。

なお、入札書等様式については、決定通知書と併せて送付します。

8 開札日時及び場所

入札は郵便入札で実施します。

- （1） 入札書到着期限 令和 7 年 6 月 26 日（木）必着
- （2） 開 札 日 時 令和 7 年 6 月 27 日（金）10 時から
- （3） 開 札 場 所 今治市役所庁舎 第 1 別館 8 階入札室

9 入札方法等

- （1） 入札は「一般書留」または「簡易書留」のいずれかによる郵送に限るものといたします。詳細につきましては、決定通知書と併せて送付する「入札説明書」でご確認ください。
- （2） 消費税、地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には消費税込みの金額を記載してください。
- （3） 有効な入札を行った方のうち、予定価格（消費税込みの金額）以下で最も低い金額を提示した方を落札者としします。入札者が 1 者の場合でも当該入札を有効としします。
また、落札者となるべき同価格の入札をした方が 2 人以上あるときは、くじ引き（別紙 2 参照）により落札者を決定します。
- （4） 1 回目の入札で、全者が予定価格（消費税込みの金額）超の場合等で、落札者が決定しなかった場合は再度入札（郵便入札）を行います。この場合は、1 回目の開札後、速やかに 1 回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等を電子メール等で、入札参加者に通知しますので、提出期限までに再度、入札書を郵送してください。
- （5） 別紙内訳書を添付すること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、今治市契約規則第 10 条第 2 号により免除とします。
- (2) 契約保証金については、契約金額の 10 分の 1 以上の金額を令和 7 年 7 月 4 日（金）までに納めていただきます。
ただし、今治市契約規則第 61 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付は免除とします。

11 入札の無効

次の各号いずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「一般書留」、「簡易書留」以外の方法で入札書を提出したもの
- (2) 入札書を同一案件につき 2 通以上提出したもの
- (3) 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていないもの
- (4) 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札をしたもの
- (5) 入札書の記載事項が不明なもの又は記名及び押印がないもの並びに金額を訂正したもの
- (6) 入札書到着期限を過ぎて到着したもの

12 契約書作成の要否

要

13 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札決定後、当該契約の締結までの間において、当該落札者が「2 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがあります。

14 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、今治市契約規則、仕様書等について不明を理由として異議を申し立てることができません。

15 その他

公告に定めのない事項については、今治市契約規則、今治市一般競争入札実施要領等の規定によるものとします。

質 問 書

令和 年 月 日

(宛先) 今治市長

住 所

商号又は名称

職名及び氏名

担 当 者 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

E - M A I L

対面型多言語翻訳ディスプレイ購入に係る一般競争入札に関して下記のとおり質問いたします。

記

■質問事項

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(宛先) 今治市長

一般競争入札参加申込者

(令和7・8年度入札参加資格申請書において委任状を提出している場合は受任者)

住 所

商号又は名称

職名及び氏名 (使用印)

担当者氏名

電 話 番 号 ()

F A X 番 号 ()

E - M A I L

対面型多言語翻訳ディスプレイ購入に係る一般競争入札 について、参加するために、関係書類を添えて申込します。

なお、公告文中の「2 入札に参加する者に必要な資格」は満たしております。

物品調達等契約実績申告書

年 月 日

今治市長 様

一般競争入札参加申込者
(令和7・8年度入札参加資格申請書において委任状を提出している場合は受任者)

住 所

商号又は名称

職名及び氏名

記

区 分	1	2	3
物 件 名 (契約名)			
発 注 機 関			
契 約 金 額	円	円	円
契 約 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
納 入 期 限	年 月 日	年 月 日	年 月 日

(注)

- 1 過去に当該入札案件と同程度以上の代表的な物件（契約履行中の物件を含む）を記載すること。
- 2 契約金額には消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
- 3 今治市発注以外の物件は、実績が確認できる資料（契約書の写し等）を添付すること。

物品購入仕様書

品 名	対面型多言語翻訳ディスプレイ	
数 量 単 位	2 台	
規 格 等	ディスプレイサイズ：20.8 インチ以上 カラーディスプレイ（白黒不可） 筐体サイズ：W64×H54×D24 cm以内 重量：20 kg未満（本体・付属品含む） 消費電力：40W 程度	
付 属 品 等	1 台ごとに以下の付属品を含むものとする タブレット（多言語翻訳アプリまたはサービス利用ライセンス含む） マイク（2 本） 電源ユニット・接続ケーブル マイク・電源収納トレイ	
納 入 場 所	今治市未来デジタル課・しまなみ総合庁舎に各 1 台	
納 入 期 限	令和 7 年 9 月 1 日（利用開始も同日とすること）	
納 入 及 び 設 置 方 法	搬入・設置据付に要する費用を含むこと	
撤 去 及 び 処 分 方 法		
環 境 配 慮 に 関 する 条 件		
参 考 物 品	本 体	Voice Biz UCDisplay21C
	付属品等	本体 1 台につき、タブレット（多言語翻訳アプリまたはサービス利用ライセンス含む）・マイク 2 本・電源ユニット・接続ケーブル
添 付 資 料		
説 明 会	要	☐ 不要
特 記 事 項	① 多言語翻訳アプリまたはサービス利用ライセンスは令和 10 年 3 月 31 日まで利用可能であること。（当該期間の利用に要する経費を見積に含むこと。） ② サービス利用料は月割り対応可能であり、かつ、初年度サービス利用料は令和 7 年 9 月を起算月とすること。 ③ 参考物品以外で、本仕様を満たす同等品にて応札する場合は、必ず事前に未来デジタル課にて同等品確認を得ること。 ④ 対面型透明ディスプレイであって、対面した相手方の発話内容が自らの選択した言語によって表示されるものであること。（相手方においても同様）また、相手方の発話内容を表示する領域と、自らの発話内容を表示する相手方の領域とは交差せず、明確に区別されていること。	

⑤ マイク、電源等付属品は筐体本体に収納可能で容易に持ち運び可能であること。 ⑥ 耳マークの認証を受けていること。 ⑦ 搬入、組立、設置に要する費用は見積に含むこと。 ⑧ 県内に事業所を有する等、物品の不具合等発生時における迅速な現地対応が可能であること。（概ね1時間程度） ※多言語翻訳アプリまたはサービスについて以下の仕様を満たすこと。 ⑨ アプリライセンス数：2ライセンス（1台につき1ライセンス） ⑩ 対応言語：日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・インドネシア語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語・ミャンマー語・スペイン語・フランス語・フィリピン語を含む13言語以上 ⑪ 翻訳および音声認識エンジンはNICT（国立研究開発法人情報通信研究機構）のライセンスを受けていること。 ⑫ 任意の動画、画像等のデジタルサイネージ表示ができること。 ⑬ 文字サイズの拡大縮小が可能であること。 ⑭ 音声入力及びテキスト入力が可能であること。 ⑮ 翻訳サービスは、納入物品付属のタブレット上で動作するアプリを介して提供されるクラウドサービスであること。 ⑯ ISMAP クラウドサービスリストに登録されたものであること。 ⑰ サーバーに自治体専門用語が3,000語以上登録されていること ⑱ データセンターは日本国内に設置されていること。 ⑲ アプリ・サーバー間の全通信に、SSL を利用した暗号化通信(https)を使用していること。 ⑳ サーバーへの各種システム更新やセキュリティパッチの適用、ウィルス対策等のセキュリティ対策を行っていること。 ㉑ サーバーへの接続はIPアドレス制限及び鍵認証による接続に限定されていること。 ㉒ ログの閲覧等が可能な人員は特定の担当者に限ること。 ㉓ サービス利用開始にあたって必要な初期設定費用は見積に含むこと。 ㉔ 遠隔サポートによる対応が可能であること。						
物件詳細 確認先	部課	総合政策部 企画政策局 未来デジタル課	担当者	吉井	連絡先	0898-36-1509

【注意事項】

- 1 上記参考物品以外の同等品を選択し応札するときは、必ず要求担当課に同等品の仕様がわかるカタログ等の資料を提示し、承諾を得たうえで入札に参加すること。
- 2 上記に記載している仕様（納入、組立、設置、検収及び撤去等）に掛かる費用を含めること。
- 3 落札業者は、納入日等について要求担当課と打ち合わせのうえ納入すること。
- 4 仕様等の質問は、要求担当課が指定された方法により入札日の前日までに行うこと。
- 5 契約金額130万円以上の物件については、納品を確認するための検収写真を撮影し提出すること（撮影及び提出に掛かる費用は受注者の負担）。